

琉球大学学術リポジトリ

沖縄県国頭村・東村民有林の林業的利用に関する研究

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農学部 公開日: 2008-02-14 キーワード (Ja): 民有林, 木材生産, 造林, 国頭村森林組合, 生しいたけ生産者 キーワード (En): non-national forest, timber production, forestation, Forestry Cooperative of the Kunigami Village, fresh shiitake mushroom producer 作成者: 篠原, 武夫, Shinohara, Takeo メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/3596

沖縄県国頭村・東村民有林の林業的利用に関する研究

篠原武夫

Takeo SHINOHARA

Studies on the Forestry Utilization of Non-national Forest in the Kunigami and the Higashi Villages, Okinawa Prefecture.

キーワード：民有林、木材生産、造林、国頭村森林組合、生しいたけ生産者

Key words : non-national forest, timber production, forestation, Forestry Cooperative of the Kunigami Village, fresh shiitake mushroom producer

Summary

This study examines the actual conditions of forestry utilization of non-national forest in the Kunigami and the Higashi Villages

1) The Kunigami Village is rich in its forest resources. Forest production is properly managed in the community forest. However, the utilization of the private forest is lack behind. Recently, due to the declining in value and the quantity of the woodchip, it has compelled the Kunigami Village Forestry Cooperative to face more tight management situation. The problem for the cooperative from now on is how to secure a stable logs supplies which are very difficult.

2) In the community forest of Higashi Village, there is no timber production. Some forestation has been done in the community forest. However, utilization in the private forest is still insufficient. There are also fresh shiitake mushroom producers. These producers have a shiitake mushroom bed-log supply from the national forest.

It is important to promote the private forest utilization to enhance the forest development. By utilizing the national and non-national forest positively, it is hopeful that the sound tourism forestry (eco-tourism, green tourism and forest tourism) including forest recreations which value the eco-system will be stimulated and intensified.

はじめに

沖縄本島（沖縄島）北部地域は沖縄県の中で森林が最も多く存する森林地帯であり、山村地帯でもあり、林業が最

も盛んに行われている所でもある。またこの地域の森林は、沖縄本島中・南部の都市地域へ水を供給する「緑のダム」、 「自然のダム」ともなっており、生物多様性に富み、世界的にも貴重な野生動物が生息する「種の宝庫」でもある。本地域でも本土復帰後、沖縄振興開発特別措置法に基づく沖縄振興開発計画によって、林業生産基盤等が着々と整備され、森林の整備と林業の振興が図られてきたが、近年の長引く景気低迷で林業生産活動は停滞している。

本研究では林業生産や水の供給、野生動物の保護等といった森林の公益的機能の面で極めて重要な位置にある国頭村と東村民有林の林業的利用、すなわち木材生産や造林等の林業生産活動の実態等について明らかにする。本研究は平成9年度に行った調査をとりまとめたものである。

I. 国頭村

1. 自然・社会・経済の概要

本村は沖縄本島の最北端にあり、北緯26度、東経128度付近に位置する。東側は太平洋、西側は東支那海に面し、南側は伊湯岳（446m）の分水嶺を起点として、東側に流れる高江川、西に流れる屋嘉比川をもって、東村、大宜味村と隣接している。本村は県内では4番目の広い面積19,480haを有するが、その大部分は林野である。

本村には現在20ヶ字（集落）、すなわち西側海岸沿いに15ヶ字（浜、半地、比地、鏡地、奥間、桃原、辺土名、宇良、伊地、与那、謝敷、佐手、辺野喜、宇嘉、宜名真）、東側海岸沿いに5ヶ字（辺土、奥、楚洲、安田、安波）がある。

人口と世帯数の推移を示すと、昭和45年は7,324人（世

帯数 1,874), 60 年は 6,510 人 (同 2,307), 平成 8 年 4 月末現在は 6,203 人 (同 2,262。男 3,084 人, 女 3,119 人) となっている。人口は減少し, 過疎化している。若者が流出し, 人口は高齢化しており, 農業を継ぐ後継者がいないといわれている。

産業面を見ると, 農業 (さとうきび, パイナップル, 肉用牛等), 工業 (採石, 生コン, ブロック製造, 鉄工, 木材チップ等), 林業, 水産業, 商業等がある。本村では特に国頭村森林組合による素材生産, 造林事業, パルプ用チップ生産, 集成材生産等の林業・林産業が活発に行われており, 林業・林産業に従事する労働者も多く, 林業・林産業は本村の非常に重要な産業となっている。

2. 森林資源の状況

森林面積 (第 1 表) は 16,193ha で, そのうち国有林は 24%, 県営林が 21%, 村有林が 35%, 私有林が 20% を占めている。森林率は 83% である。第 2 表を見ると, 民有林の蓄積 (材積) は 1,275 千 m^3 である。同表の人工林面積は 2,619ha (材積 179 千 m^3) である。第 3 表で民有林人工林の年齢別面積を示す。同表を見ると, 30 年生以下は 90.7% (2,219ha), 35 年生以下は 94.6% (2,315ha) を占めており, 人工林のほとんどすべては戦後に植えられ, 成育途上にある。

「1990 年世界農林業センサス」による保有山林規模別林

第 1 表 国頭村の土地利用状況

			単位: ha	
区 分			面 積	割 合 (%)
森	国 有 林		3,933	20.2(24.3)
	民 有 林	県有(営)林	3,331	17.1(20.6)
		村 有 林	5,662	29.0(34.9)
		私 有 林	3,267	16.8(20.2)
	細 計		12,260	62.9(75.7)
小 計		16,193	83.1(100.0)	
林	耕 地		1,070	5.5
	そ の 他		2,217	11.4
	合 計		19,480	100.0

注: 沖縄県農林水産部林務課「沖縄の林業」(平成 8 年版), 120 頁より作成。() 内は小計に対する割合(%)。

第 2 表 国頭村民有林における森林資源の状況

単位: 面積は ha, 材積は千 m^3

区 分			面 積	材 積
立	人 工 林	針 葉 樹	1,676(14.4)	135(10.8)
		広 葉 樹	942(8.1)	44(3.5)
		細 計	2,619(22.6)	179(14.4)
木	天 然 林	針 葉 樹	1,097(9.5)	100(8.0)
		広 葉 樹	7,891(67.9)	966(77.6)
		細 計	8,988(77.4)	1,066(85.6)
小 計		11,607(100.0)	1,245(100.0)	
竹 林			1	—
無 立 木 地	伐 採 跡 地		35	—
	未 立 木 地		168	—
	小 計		203	—
更新困難地			450	30
ギンネム、ヤシ等			1	—
合 計			12,260	1,275

注: 沖縄県「沖縄北部地域森林計画書」(計画期間: 自計画始期平成 6 年 4 月 1 日至計画終期平成 16 年 3 月 31 日), 47 頁より作成。細計と内訳の計が一致しないものがある。() 内は小計に対する割合(%)。

第 3 表 国頭村における民有林人工林の年齢別面積

単位: ha

年齢	面 積	割 合 (%)
5 年生以下	177	7.2
6~10	356	14.6
11~15	366	15.0
16~20	823	33.6
21~25	346	14.1
26~30	151	6.2
31~35	96	3.9
36~40	54	2.2
41~45	34	1.4
46~50	34	1.4
51~55	9	0.4
56 年生以上	—	—
合 計	2,446	100.0

注: 農林水産省経済局統計情報部「1990 年世界農林業センサス第 1 巻・沖縄県統計書 (林業編)」(平成 3 年, 農林統計協会), 20~21 頁より作成。

第 4 表 国頭村の保有山林規模別林家数及び保有山林面積

単位: 林家数は戸, 面積は ha

山林規模	農家林家	非農家林家	合 計
0.1 ~ 1ha	58	46	104(38.4)
1 ~ 5	102	45	147(54.2)
5 ~ 10	11	2	13(4.8)
10 ~ 20	3	2	5(1.8)
20 ~ 30	1	—	1(0.4)
30 ~ 50	1	—	1(0.4)
50 ~ 100	—	—	—
100ha 以上	—	—	—
合 計	176	95	271(100.0)
保有山林面積	415	135	550

注: 農林水産省経済局統計情報部「1990 年世界農林業センサス第 1 巻・沖縄県統計書 (林業編)」(平成 3 年, 農林統計協会), 86~88 頁より作成。() 内は合計に対する割合(%)。

林家数及び保有山林面積は第 4 表の通りである。林家数は 271 戸であり, 零細な山林を有する林家が大部分である。

平成 8 年 3 月 31 日現在の民有林の保安林面積は 915ha であり, そのうち水源かん養林は 581ha (64%), 土砂流出防備林 202ha (22%), 土砂崩壊防備林 55ha (6%), 防風林 30ha (3%), 潮害防備林 47ha (5%) である。

3. 国頭村森林組合の木材生産・加工状況

国頭村森林組合は, 昭和 59 年 9 月に設立された。国頭村内の木材生産・加工は, ほとんどすべてとっていいほど同組合によって行われている。また民有林における造林事業はすべて同組合によって行われている。

同組合はチップ工場, 製材所, 集成材施設, 木工施設等を有し, 県内で素材生活動及び木材加工事業を最も活発に行っている事業体である。

組合の県営林, 国頭村有林からの立木払い下げ (伐採) 実績は第 5 表の通りである。近年の円高で外国から安い木材チップが大量に入ってきており, その影響で組合の伐採

量も大幅に減少している。平成8年度は針葉樹（リュウキュウマツ）チップの生産（加工）・販売が可能になったことにより、伐採量が増加した。

チップの生産・販売実績は、第6表の通りである。円高による外材チップの増加等で生産・販売量が大幅減となったが、しかし平成8年度は針葉樹チップの生産・販売で増加した。生産されたチップは、すべて宮崎県日南市の新王子製紙日南工場に売られている。

生産された製材品の販売実績は第7表の通りである。集材材には主にリュウキュウマツが使われ、クスノキも用いられている。フローリングにはリュウキュウマツ、イタジイ、イジュ等が用いられている。自然保護問題がある中で、

今日組合が非常に心配していることは今後ともチップや製材用原木が安定的に確保できるかどうかということである。

組合の平成8年度の指導部門、金融部門を除く事業実績を示すと、販売部門は175,873千円、購買部門34,489千円（購買事業15,083千円、養苗事業19,406千円）、利用部門358,229千円（森林造成事業246,492千円、森林病虫害駆除事業92,150千円、その他19,587千円）、合計568,591千円である。

平成9年10月現在の組合の従業員、作業班の人数はつぎの通りである。役員13人、職員13人、従業員27人（工場6人、苗畑8人、村森林公園3人）、伐採班27人（直営10人、業者17人）、造林班191人（業者101人、部落90人）

第5表 国頭村内の立木払い下げ（伐採）実績

単位：面積はha、材積はm³

区 分 年 度	村 有 林		県 営 林		合 計	
	面 積	材 積	面 積	材 積	面 積	材 積
昭和59年	24.93	4,501	26.92	3,916	51.85	8,417
60年	29.60	6,291	—	—	29.60	6,291
61年	17.30	2,247	15.72	2,814	33.02	5,061
62年	36.96	6,175	4.70	715	41.66	6,890
63年	28.83	4,550	9.83	1,513	38.66	6,063
平成元年	22.33	3,307	3.89	543	26.22	3,850
2年	30.54	5,111	6.79	1,203	37.33	6,314
3年	7.05	1,208	3.82	600	10.87	1,808
4年	7.67	1,675	—	—	7.67	1,675
5年	11.24	1,414	7.17	1,342	18.41	2,756
6年	2.04	316	4.58	797	6.62	1,113
7年	—	70	1.04	223	1.04	293
8年	—	—	3.75	404.89	3.75	474.89
合 計	268.49 (70)	36,865 (72)	116.68 (30)	14,070.89 (28)	385.17 (100)	50,935.89 (100)

注：国頭村役場資料より作成。()内は合計に対する割合(%)。

第6表 国頭村森林組合のパルプ・チップ（生）生産・販売実績

単位：トン

年 度	生 産 量	販 売 量	在 庫	販売高(千円)	単 価(円)
昭和59年	7,231	7,218	144	112,912	15,643
60年	11,734	11,254	624	180,655	16,053
61年	7,590	7,447	764	115,099	15,456
62年	7,913	8,435	245	116,933	13,863
63年	8,698	8,759	184	132,212	15,094
平成元年	10,465	10,649	—	152,866	14,355
2年	9,808	9,749	59	144,163	14,787
3年	6,354	6,413	—	99,596	15,530
4年	4,440	4,340	100	58,448	13,467
5年	3,468	3,396	172	50,861	14,977
6年	3,618	3,312	478	50,338	15,199
7年	1,628	1,993	113	26,592	13,343
8年	3,066	2,343	836	33,551	14,319
	(広葉樹チップ)				
	1,642	2,478	—	29,545	11,923
	(針葉樹チップ)				

注：国頭村森林組合の資料より作成。原木（生木）1トン=0.77m³

第7表 国頭村森林組合の品目別製材品販売実績

品 目	単位：m ³				
	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
矢 板	467.60	606.20	642.23	919.23	1,221.15
支 柱 材	501.38	460.36	340.53	169.71	102.25
パレット	25.70	60.51	55.88	21.28	69.20
乾燥板材	119.13	14.91	53.25	12.27	38.30
集成材・フローリング	10.00	50.62	200.99	64.42	67.45
測量杭	12.42	14.62	8.33	12.84	10.48
合 計	1,136.23	1,207.21	1,301.21	1,199.75	1,508.38

注：国頭村森林組合資料より作成。原木（生木）1トン=0.77m³

であり、以上を合計とすると271人である。組合は雇用力の大きな事業体と言える。

村内には組合の製材所以外に大嶺建材国頭営業所の製材所もあり、この製材所もリュウキュウマツやイタジイ等の県産材を製材・販売している。さらに村内には木炭生産者

4. 造林状況

民有林における造林事業は国頭村森林組合によって担われていることは先にも触れた。近年における同村有林の造

第8表-1 国頭村有林の造林実績

年度	単層林整備			複層林整備	育成天然林整備
	人工造林 (新植)	人工下種	合 計	樹下植栽	改 良
昭和59年	45.00	—	45.00	—	61.68
60年	35.00	—	35.00	—	97.54
61年	29.70	—	29.70	—	90.65
62年	30.21	—	30.21	—	138.95
63年	29.68	1.50	31.18	5.00	141.45
平成元年	21.52	—	21.52	20.02	118.87
2年	21.53	—	21.53	23.60	159.64
3年	10.72	—	10.72	33.68	164.10
4年	6.90	1.10	8.00	30.78	157.80
5年	5.36	—	5.36	36.93	145.88
6年	3.90	—	3.90	31.50	146.70
7年	—	—	—	20.98	150.80
8年	0.34	—	0.34	18.28	125.76
合 計	239.86	2.60	242.46	220.77	1,699.82

注：国頭村役場の造林資料より作成。

第8表-2 国頭村有林の樹種別単層林整備（新植・人工下種）実績

年度	樹種名 リュウキュウマツ (人工下種)	単位：ha								合 計
		エゴノキ	イヌキ	クスノキ	イジュ	センダン	サクラ	ヒトケ	その他	
昭和59年	—	15.58	24.83	4.09	0.50	—	—	—	—	45.00
60年	—	3.55	20.85	6.62	2.30	1.08	0.60	—	—	35.00
61年	—	3.38	6.78	4.96	3.63	9.71	0.21	—	1.03	29.70
62年	—	—	23.40	2.84	3.22	—	0.51	0.24	—	30.21
63年	1.50	—	24.70	3.45	4.30	0.70	—	0.53	1.00	36.18
平成元年	—	—	16.44	0.76	1.38	1.44	—	1.10	0.40	21.52
2年	—	—	14.49	2.56	1.50	1.40	—	1.58	—	21.53
3年	—	—	6.91	0.56	1.52	—	—	1.06	0.67	10.72
4年	1.10	—	6.08	—	0.82	—	—	—	—	8.00
5年	—	—	3.15	—	2.21	—	—	—	—	5.36
6年	—	—	3.19	0.61	—	—	—	—	0.10	3.90
7年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8年	—	—	—	—	0.34	—	—	—	—	0.34
合 計	2.60 (1.1)	22.51 (9.1)	150.82 (60.9)	26.45 (10.7)	21.72 (8.8)	14.33 (5.8)	1.32 (0.5)	4.51 (1.8)	3.2 (1.3)	247.46 (100.0)

注：国頭村役場の造林資料より作成。「その他」の昭和61年と平成元年はアカギ、昭和63年度はヤマモモ、平成3年はシャリンバイ、6年はカシノキである。()内は合計に対する割合(%)。

第8表-3 国頭村有林の樹種別複層林整備（樹下植栽）実績

単位：ha

樹種 年度	イヌキ	イヌキ	クスノキ	イジュ	リュウキュウ ウコクタン	アガビ	合計
昭和63年	—	5.00	—	—	—	—	5.00
平成元年	1.00	16.94	—	—	—	2.08	20.02
2年	—	23.40	0.20	—	—	—	23.60
3年	3.71	29.17	—	—	0.80	—	33.68
4年	13.25	14.84	—	2.69	—	—	30.78
5年	9.18	20.85	—	6.90	—	—	36.93
6年	7.85	11.14	—	12.51	—	—	31.50
7年	5.00	—	—	15.98	—	—	20.98
8年	6.30	—	—	11.98	—	—	18.28
合計	46.29 (20.9)	121.34 (54.9)	0.20 (0.1)	50.06 (22.8)	0.80 (0.4)	2.08 (0.9)	220.77 (100.0)

注：国頭村役場の造林資料より作成。()内は合計に対する割合(%)。

第9表 沖縄県営林の樹種別人工造林実績

単位：ha

樹種名 年度	リュウキュウ ウマツ	イヌキ	クスノキ	イヌキ	センダン	イジュ	アガビ	テリハボク	リュウキュウ ウコクタン	ウラジ ロギシ	その他	合計
昭和63年	2.55	13.65	4.43	—	—	—	—	—	—	—	—	20.63
平成元年	1.10	8.16	—	—	1.03	—	—	—	—	—	—	10.29
2年	—	8.81	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.81
3年	0.20	4.00	—	—	—	—	—	—	—	—	0.80	5.00
4年	2.50	—	—	2.70	—	0.13	—	—	—	—	0.88	6.21
5年	2.31	1.91	—	1.17	1.04	3.54	—	—	—	—	2.00	11.97
6年	—	5.14	1.59	—	—	1.57	0.54	0.45	—	—	—	9.29
7年	1.08	—	0.24	—	—	—	0.72	—	0.50	0.80	—	3.34
合計	9.74 (12.9)	41.67 (55.2)	6.26 (8.3)	3.87 (5.1)	2.07 (2.7)	5.24 (6.9)	1.26 (1.7)	0.45 (0.6)	0.50 (0.7)	0.80 (1.0)	3.68 (4.9)	75.54 (100.0)

注：沖縄県農林水産部林務課「沖縄の林業」（平成元年～8年版）より作成。()内は合計に対する割合(%)。

林実績を示すと、第8表-1～3の通りである。最近の県営林の人工造林実績は第9表のごとくである。特に本土復帰前は村有林・県営林ともにリュウキュウウマツの造林が多かったが、近年の造林樹種は多様化しており、中でもイヌキ、イジュ、クスノキの造林が増えている。

村有林の管理・伐採・造林等に関する現行の「国頭村村有林野管理規制」は以下の通りである。

国頭村村有林野管理規則

〔昭和56年4月1日〕
規則第2号

(目的)

第1条 この規則は、国頭村村有林野（村が所有する森林及び原野）の荒廃を防止し、これを適正に管理経営するための基本的事項を定めることを目的とする。

(図面及び帳簿の整備)

第2条 村長は、村有林の適正な管理を図るため基本図面及び地籍簿等関係図等を整備しなければならない。

(森林施業計画の作成)

第3条 村長は、村有林の公益的機能、地元住民の村有林野に対する依存度、村の財政事情等に適切な考慮を払い、森林経営の合理化を図るため、村有林の施業計画を作成

するものとする。

2 前項の森林施業計画は、森林法（昭和26年法律第249号）その他関係法令に基づき、作成するものとする。

(巡視)

第4条 村長は、係員をして随時村有林を巡視させ、その管理状況を常に把握し、盗伐、濫用、その他の被害の予防に努めなければならない。

(林野保護員の設置)

第5条 村長は、村有林の保護管理に関する業務を補佐させるため、林野保護員を置くことができる。

2 林野保護員は、地元住民のうちから村長が任命する。

3 林野保護員の服務については、別に定める。

4 林野保護員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年条例第40号）の定めるところによる。

(貸付け又は使用)

第6条 村長は、次の各号の一に該当する場合は、村有林を貸し付け又は使用させることができる。

(1) 公共用又は公益事業の用に供するとき。

(2) 森林法その他の法令に基づき、他人の土地を使用する権利を行使しようとするとき。

(3) その他村長が特に必要と認めた事業に供するとき。

(貸付け及び使用料)

第7条 貸付料及び使用料の算定は、農地法（昭和27年法律第229号）その他法令の定めるもののほかは、別に定める。

2 前条第1号の規定による場合は、貸付料及び使用料を減免することができる。

（貸付け及び使用期間）

第8条 貸付け及び使用期間は、道路、水路及び架線（送電、電話線等）の用に供する場合を除き、長期間にわたらないように定めなければならない。

（補償金の徴収）

第9条 村有林を貸し付け、又は使用させることにより伐期に達しない立木を伐採する必要がある場合は、借受人または使用人から補償金を徴収することができる。

2 借受人及び使用人が国、地方公共団体であるときは、これを減免することができる。

（権利の処分制限）

第10条 村有林の借受使用者は、契約期間内においてその権利を他人に譲渡してはならない。ただし、特別の理由があるときは、村長に申し出てその指示に従わなければならない。

（収用）

第11条 村長は、公益上必要が生じた場合は、借受使用者から土地を収用することができる。

（村有林の払下）

第12条 村長は、農業用地その他必要と認めるときは、村有林を払い下げることができる。

（分収造林の設定）

第13条 村長は、村以外の者（以下「造林者」という。）に対して造林の目的をもって村有林に地上権を設定させ、その収益を村及び地元、造林者で分収することができる。

（分収造林契約の存続期間）

第14条 分収造林契約の存続期間は、30年を超えない範囲で造林樹種により伐期を勘案して定めるものとする。

（分収造林契約の申請）

第15条 分収造林契約をしようとする者は、分収造林契約申請書（様式第1号）に位置図、実測図、造林計画書その他必要な書類を添えて村長に提出しなければならない。

（分収造林契約）

第16条 村長は、前条の申請書を受理したときは、現地調査を行った上適当と認めるときは、分収造林契約書（様式第2号）を締結するものとする。

2 前項の契約を締結するときは、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 分収造林契約の目的たる村有林の所在地及び面積
- (2) 当該契約の存続期間
- (3) 植栽すべき樹種及び面積
- (4) 植栽の時期及び方法
- (5) 保育管理の方法
- (6) 伐採の時期及び処分の方法
- (7) 収益分収の割合
- (8) その他必要な事項

（林産物の売払い）

第17条 村長は、次の各号の一に該当するときは、村有林の林産物を売り払い、又はその他方法をもって処分することができる。

- (1) 第3条の規定により作成する森林施業計画に基づき伐採するとき。
- (2) 病虫害防除その他森林保護上必要と認めるとき。
- (3) 災害の発生による危険防止及び災害復旧の用に充当するため必要なとき。
- (4) その他公共用及び公益上伐採を必要とするとき。

（立木竹の伐採等の許可）

第18条 村有林においては、村長の許可を受けなければ立木竹を伐採し、緑化木の掘取、家畜の放牧、土石若しくは樹根の掘取、開墾その他土地の形質を変更する行為をしてはならない。ただし、林産物の買受人が買い受けた立木竹の伐採をするときは、この限りではない。

2 前項の許可を受けようとする者は、その行為を開始する日の2週間前までに村長に申請書（様式第3号及び様式第4号）を提出しなければならない。

3 村長は、前項の申請が適当と認めるときは、許可書（様式第5号及び様式第6号）を交付して許可するものとする。

4 前項の許可を受けた者は、入林又は作業中許可書を携帯し、関係者の請求のあるときはこれを提示しなければならない。

（立木価格の算定）

第19条 立木価格は、おおむね次の事項を勘案して算出するものとする。ただし、特別の理由のあるときは、この限りではない。

- (1) 当該林分の利用率
- (2) 製品の平均市場価格
- (3) 事業利益率
- (4) 資金の平均回収期間
- (5) 投下資金の金利率
- (6) 伐採、搬出等の諸経費

（火入の手続）

第20条 火入については、森林法第21条、森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第14条及び国頭村火入れに関する条例（昭和60年条例第14号）の規定による。

（補則）

第21条 この規則の定めるもののほか、この規則の施行に必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 国頭村公有林野管理条例（昭和52年条例第6号）により貸し付け、使用の事業は存続する。
- 3 国頭村公有林野管理条例（昭和52年条例第6号）による村有林の払下、分収造林契約等は、従来の例による。
- 4 国土調査による地籍増分について、買主の不在等その他の理由により、未処理分の地価については、調査

の上考慮するものとする。

第 10 表 東村の土地利用状況

II. 東村

1. 自然・社会・経済の概要

東村は沖縄本島の北東部、北緯 26 度 37 分、東経 128 度 9 分に位置し、北は国頭村及び大宜味村に南西は名護市に接し、南東は太平洋に面した細長い村である。脊梁山地は北の伊湯岳 (446m)、中央の玉辻山 (289m)、南西の津波山 (236m) からなり、全般的に南東の太平洋に緩やかな傾斜をなしている。河川は大小 14 あり、福地川では沖縄最大の福地ダムが建設され、新川川にも新川ダムが建設されている。村の総面積は 8,176ha で、その大部分は林野である。山地では農地に適した所が多く開発され、パイナップルが栽培されている。

東村は 5 字、すなわち有銘、慶佐次、平良、川田、宮城、高江からなる。人口の推移を示すと、昭和 45 年は 2,425 人、60 年は 2,134 人、平成 7 年は 1,963 人 (男 1,093、女 870 人) であり、過疎化しているが、8 年 1 月 1 日現在は 1,991 人 (男 1,056 人、女 935 人) となり、同年には人口はいくらか増えている。平成 7 年の人口に占める 65 歳以上の割合は 22.3% (437 人) で、高齢化が進んでいる。

農業の基幹作物はパイナップルとさとうきびである。近年は生食用パイナップル (ハウスパイン) の生産が伸び、肉用牛や豚などの飼育も行われ、花卉栽培や熱帯果樹、観葉植物なども導入され、漁業も振興されている。昭和 58 年から始まった「村民の森つつじ園」での春の「つつじ祭り」には数万人の花見客が訪れている。同園の面積は 4.5ha で、48,000 本のつつじが植えられている。

平成 2 年の産業別就業者数を示すと、第 1 次産業は 537 人 (農業 515 人、林業 5 人、水産業 17 人)、第 2 次産業 (建築業、製造業) 133 人、第 3 次産業 (卸・小売業、サービス業) 258 人、合計 928 人である。

2. 森林資源の状況

森林面積 (第 10 表) は 5,827ha で、そのうち国有林が 60.9%、県有林 6.1 %、村有林 17.7%、私有林 15.3% を占めている。森林率は 71.3% である。民有林の森林蓄積 (第 11 表) は 264 千 m³ である。

同表を見ると、人工林の面積は 191ha (材積 17,000m³) である。「1990 年世界農林業センサス」による民有林人工林の年齢別面積は第 12 表の通りであり、30 年生以下は 94% (178ha)、35 年生以下は 100% (189ha) を占め、人工林はすべて戦後に植えられ、育成途上にある。同センサスによる林家数及び保有山林面積は第 13 表に示す通りである。5ha 未満の零細な山林を所有する林家は全体の 96% (122 戸) を占めている。

平成 8 年 3 月 31 日現在の民有林の保安林面積は 224ha であり、そのうち水源かん養林は 176ha (78.6%)、土砂流出防備林 19ha (8.5%)、土砂崩壊防備林 19ha (8.5%)、防風林 9ha (4.0%)、潮害防備林 1ha (0.4%) である。

単位：ha

区 分		面 積	割 合 (%)	
森 林	国 有 林	3,456	43.4(60.9)	
	民 有 林	県有(営)林	355	4.3(6.1)
		村 有 林	1,030	12.6(17.7)
		私 有 林	896	11.0(15.3)
	細 計	2,281	27.9(39.1)	
小 計	5,827	71.3(100.0)		
耕 地		831	10.2	
そ の 他		1,518	18.5	
合 計		8,176	100.0	

注：沖縄県農林水産部林務課「沖縄の林業」(平成 8 年版)、120 頁より作成。()内は小計に対する割合(%)。

第 11 表 東村民有林における森林資源の状況

単位：面積は ha、材積は千 m³

区 分		面 積	材 積	
立 木	人 工 林	針 葉 樹	145(17.1)	13(4.9)
		広 葉 樹	46(2.3)	4(1.5)
		細 計	191(9.4)	17(6.4)
地	天 然 林	針 葉 樹	156(7.6)	16(6.1)
		広 葉 樹	1,693(83.0)	232(87.9)
		細 計	1,849(90.6)	247(93.6)
		小 計	2,040(100.0)	264(100.0)
竹 林		—	—	
無 立 木 地	伐 採 跡 地	1	—	
	未 立 木 地	36	—	
	小 計	37	—	
更新困難地		203	7	
ギンネム、ヤシ等		1	—	
合 計		2,281	271	

注：沖縄県「沖縄北部地域森林計画書」(計画期間・自計画始期平成 6 年 4 月 1 日至平成 16 年 3 月 31 日)、47 頁より作成。細計と内訳の計が一致しないものがある。()内は小計に対する割合(%)。

第 12 表 東村における民有林人工林の年齢別面積

単位：ha

年 齢 級	面 積	割 合 (%)
5 年生以下	8	4.2
6~10	23	12.2
11~15	—	—
16~20	2	1.1
21~25	118	62.4
26~30	27	14.3
31~35	11	5.8
36 年生以上	—	—
合 計	189	100.0

注：農林水産省経済局統計情報部「1990 年世界農林業センサス第 1 巻・沖縄県統計書 (林業編)」(平成 3 年、農林統計協会)、20~21 頁より作成。

第13表 東村の保有山林規模別林家数及び保有山林面積

単位：林家数は戸、面積はha			
山林規模	農家林家	非農家林家	合計
0.1 ~ 1ha	64	6	70(55.1)
1 ~ 5	47	5	52(40.9)
5 ~ 10	3	—	3(2.4)
10 ~ 20	1	—	1(0.8)
20 ~ 30	—	—	—
30 ~ 50	—	—	—
50 ~ 100	1	—	1(0.8)
100ha 以上	—	—	—
合計	116	11	127(100.0)
保有山林面積	227	14	242

注：農林水産省経済局統計情報部「1990年世界農林業センサス第1巻・沖縄県統計書（林業編）」（平成3年、農林統計協会）、86~88頁より作成。（）内は合計に対する割合（%）。

3. 林業の現況

昭和30年代までの経済活動の主体は林業であったが、その後、燃料が石油に変わったこと等により林業は衰退して行った。今日の民有林での林業事情は以下の通りである。

村有林では木材生産はないが、造林はしている。昭和63年から平成2年にかけてしいたけ原木用としてクスギ6ha、昭和63年にタイワフウ0.5ha植えた。昭和63年度には琉球政府時代に造林したリュウキュウマツの人工林地に10haのイヌマキの造林をし、複層林を整備した。森林の水源かん養機能を強化するために毎年5haの育成天然林整備（天然林改良）事業をしている。

私有林の林業的利用はほとんどない。しいたけ原木はいくらか供給しているが、造林はない。生しいたけは林産集落振興条件整備事業による生産施設の整備、制度資金の活用等により、本村における特用林産物の柱となっている。今日、生しいたけ生産者（農林複合経営者）は7人（有銘3人、平良1人、高江3人）おり、国有林からしいたけ原木（イタジイ）の払い下げを受けている。村役場が毎年、沖縄営林署へしいたけ原木の払い下げを文書で申請し、同署はそれを受けて生産者と立木販売契約を交わし、生産者に原

木の伐採量等を通知し、生産者は原木代金を支払って伐出する。

国有林からのしいたけ原木の地元払い下げは昭和63年度（平成元年）から実施されており、最近の払い下げの実績及び平成9年度の予定は第14表の通りである。しいたけ原木を払い下げる林班は、12、18林班である。12林班は米軍演習地である。18林班もすべて米軍演習地であったが、平成5年にその半分程が返還された。平成7年以降は18林班の返還地でしいたけ原木の払い下げがなされている。伐採方法は抜切り（択伐）である。

平成7年度に木炭生産者は3人、リュウキュウチクの生産者は1人いる。

本村の林業振興の基本方針を示すと、①保育、有用樹木の植林、②天然林改良、間伐の推進、③特用林産物の生産拡大、④保安林の保護育成、⑤「村民の森つつじ園」の整備充実、⑥国有林の活用等である。

むすび

①国頭村は森林資源に恵まれ、村有林を中心とした林業生産が営まれている。私有林の林業的利用は相当遅れている。地域林業の担い手である国頭村森林組合は、近年の円高不況による木材チップ不況により、厳しい経営を強いられており、また組合にとっては今後の経営の安定化のためには原木の安定的確保も大きな課題となっている。近年の人工造林では有用な広葉樹の造林が増加している。

②東村の村有林では木材生産はなく、造林は行われており、私有林の林業的利用はほとんどなされていない。生しいたけ生産者がおり、国有林から原木の供給を受けている。

全国的な林業不況の中で両村の林業生産活動も不振である。林業活性化のためには私有林の林業的利用を促進することは重要であり、また民有林ばかりでなく国有林をも積極的に活用して、生態系を大切に森林レクリエーションを含む健全な観光林業（エコツーリズム、グリーンツーリズム、森林ツーリズム）の育成も望まれる。

第14表 国有林からの地元への立木払い下げ量の推移(しいたけ原木)

単位：材積はm ³ 、面積はha				
年 度	材 積	林 小 班	面 積	備 考
平成2年	38.64	18い	2.53	しいたけ原木
3年	48.32	12い	2.49	〃
4年	49.00	12い	3.00	〃
5年	69.70	12い	3.00	〃
6年	55.85	12い	3.00	〃
7年	70.36	18い	3.00	〃
8年	53.48	18い	3.00	〃
9年	60.00	18い	3.00	〃 (予定)
合計	445.35		23.02	

注：熊本営林局計画課「第1回沖縄北部国有林の取扱いに関する検討委員会資料（未定稿）」（平成9年9月8日）、15頁より転記。

参考文献

- (1) 国頭村「第2次国頭村基本構想・基本計画」、平成2年。
- (2) ———「平成8年村勢要覧」。
- (3) ———「沖縄県国頭村シルバータウン・安田サン・シテイ構想の概要」、平成9年。
- (4) 国頭村経済課の林産物生産・造林等資料。
- (5) 国頭村森林組合の「加工品売上実績書」等資料。
- (6) 国頭村森林組合のパルプ・チップ生産・販売資料。
- (7) 国頭村森林組合「国頭村森林組合の概要」。
- (8) ———「平成8年度第12回通常総会」。
- (9) ———「平成9年度第13回通常総会」。
- (10) 熊本営林局計画課 1997「第1回沖縄北部国有林の取扱いに関する検討委員会資料（未定稿）」。
- (11) 東村「東村・自然ガイドブック」。
- (12) ———「1995年版村勢要覧」。
- (13) ———「第3次東村総合計画基本構想」、平成8年。
- (14) ———「第3次東村総合計画・前期基本計画」（平成8年～12年度）、平成8年。
- (15) ———「東村勢要覧資料編（1997年）」
- (16) ———「東村高江地区返還軍用地跡地利用計画（基本構想、基本計画）概要調査」、平成8年。
- (17) ———「北部訓練場跡地利用基本構想」、平成9年。
- (18) 「東村森林整備推進計画書（計画期間・自平成8年4月1日至平成16年3月31日）」。